

令和 2 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3 号)

令和 2 年 6 月 1 0 日

美 郷 町 議 会

令和2年2回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和2年6月10日（水曜日）

◎開会日時 令和2年6月10日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和2年6月10日 午前11時45分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 4番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 2 年 6 月 1 0 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 議 案 第 34 号 公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 2 議 案 第 35 号 八 峡 辺 地 総 合 整 備 計 画 の 策 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 3 議 案 第 36 号 町 道 路 線 の 認 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 4 議 案 第 37 号 美 郷 町 重 度 心 身 障 害 者 (児) 医 療 費 助
成 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 5 議 案 第 38 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改
正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 6 議 案 第 39 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第
2 号)
質 疑 、 討 論 、 採 決

- 日程第 7 議案第 40 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 41 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 42 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 43 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 44 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 45 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

質疑、討論、個別採決

日程第 13 議員派遣について

日程第 14 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会
追 加 議 事 日 程 (第 3 の 追 加 1)

令 和 2 年 6 月 1 0 日

追 加 日 程 第 1 議 案 第 46 号 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

追 加 日 程 第 2 議 案 第 47 号 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

追 加 日 程 第 3 議 案 第 48 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算
(第 3 号)

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

会 議 録

令和 2 年 6 月 1 0 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

先ほど、夕刊デイリーとワイワイテレビという報道の方が見えられまして、昨日、決定しました減額をしてこれを執行部のほうの新たな予算として計上していただくということの決定について取材を受けてまいりました。

その中で、やはり私たちが望むことは家族のこの新型コロナウイルスの中で一番影響を受けた家庭それから事業者に行き渡るようにということをお願いしたいということをおのほうでは申し上げましたけれども、皆さんの御意見をまた改めて伺いたいと思います。

そして、昨夜は宮崎県の副知事、鎌原副知事一行の 3 名の方との食事会を実施してまいりました。その中での話が、県庁の中に行って話すというよりもこちらのほうに見えていただいて話を聞いていただくと。非常に喜んでいただいて、私もちょっとお酒を買って飲んでいただいたら大変、喜んでおられて、本当に心の底からのお話をさせていただいたと思います。

鎌原副知事の話によりますと、やはり中央省庁の要望活動というのは、本当に、来ていただくことが多いところに「本当に困ってるんだな」ということで、私たちは受け止めておりますということでした。ですからやっぱりこの要望活動の大事さ、それからこういった膝を詰めてお話をすると。

いろいろ情報化社会で情報はいろいろな、ここにも東京においても情報は流せるんですけれども、やはり膝を詰めてその人となりを見ながら話をするとということに心を開いて、本当の交流ができるんだなということを痛感いたしましたので、一応、御報告をさせていただきます。

【議長 那須 富重】

それでは、ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第 1 議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

公の指定の件なんですけれども、北郷に来られるということなんです、西郷のほうも空いてるから週に1回か2回、西郷のほうも来てやっていただけるような形はとれないものかということをお伺いしたいんですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

北郷の先生が高齢ということで辞めたいという話の中で、今度、指定管理で受けていただく先生には最初は北郷診療所というか、歯科の、そちらのほうを探していたわけではありません。西郷のほうを医師会のほうで探していたんですけど、北郷の先生がそういうことで辞めるということになりましたので、一応、北郷も指定管理を今回して、その後で、西郷もということで次の指定管理をして、1人の先生が2つ診るという形のスタンスがよかろうということで考えてますので、また次の議会等々でお話をしたいというふうに思うところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ぜひ、そういうふうにしていただければありがたいかなと思っております。

執行部の皆さん方には先生を探すというのは非常に難しい点はよく分かります。ここも空いて長くなりますので、やっぱり両方で人数的には若干、そんなんでできるかなというふうに感じたもんですから、提案してみたところなんです。早速、受けていただけて本当にありがとうございます。今後、よろしくお伺いしたいと思っております。
以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第35号 八峽辺地総合整備計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第36号 町道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第36号 町道路線の認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第36号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、内容についてではなくて表記の問題なんですけど、心身障害、いわゆる障害の害という字、とか今回、「もの」というのがあえて平仮名で表記されていたものを漢字に直している。これはどこか違うところからの方針なのか、それともほかの条例とは整合性というか、その文字の書き方、そういったものはどうなってるのかちょっと教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺は担当課長に、よろしいでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

おっしゃるとおり心身障害者の害という字がちょっと、こっちのほうも条例の名

前というのは考えてはいたんですけど、ちょっとこの規定の中には含まれておりませんでした。中身についての障害者の害という字を平仮名という表記が今、全国共通でありますので、次回からは訂正して、また改正をしたいと思います。

「もの」については、これも表現が一部、ものの平仮名が多かったんですけど、現在のところ漢字の「者」ということで表記が変わって、要項が変わりまして、それで変えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

実際の障害者からしたら、最近の傾向としてはこの字でいいんだという言い方もあるんですね。要は私たちが害であるというふうに読むものじゃないよねと。教育長あたりはよく分かると思いますが、そういうのをしっかり理解された上で、ちゃんとこの字を使ってもらったほうがいいということもあるんです。

以前はだから平仮名表記という話をさせていただいたこともあるんですけども、そういう本人たちの意向なんかもあれば、実際に当用漢字としてはこの障害でやるべきというのもあるみたいなので、いずれにしろ表記を統一していったほうがいいだろうなというふうに思いますので、見解を、そのあたりをまたすり合わせをしてぜひ、きちっと合わせていただければと思います。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

分かりました。一応、そういう障害者の対処はデリケートな問題がありますので、そういうことを考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採

決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

説明資料から質問したいと思います。

まず4ページ、特定定額給付金事業というものがありますが、1人頭対象者につき10万円とありますが、人口が5,236名ということになっております。4月町報みさとの人口が4,704人ということで、この差が出ますが、その説明をしてほしいと思います。

それから、次、18ページ、災害避難所感染対策事業というのがございます。この中の文言の中で、有症者避難所という文言がございます。この概要を、どういうものなのか、説明をしていただきたいと思います。

それから、27ページ、学校臨時休業対策給付金というものがございます。これは児童に対して5,000円給付するという内容であります。町内幼稚園、学校に通う児童・生徒・保護者に対して給付するということでもあります。

児童といいますと幼稚園生・小学校・中学校ということになります。ただ、残念ながら美郷町の幼稚園は南郷が6歳児だけ、西郷が6歳、5歳、4歳児、北郷が6歳児、5歳児という枠になっております。そういうことになれば、南郷の5歳、4歳児は保育所に通うか自宅ということですが、北郷の4歳児が保育所に通うか自宅ということで、行政のシステムの中で差が出てまいります。そこ辺のフォローをどうするかということではありますが、この予算は教育委員会の予算であります。町民生活課あたりとの協議の中でこれをフォローするべきではないかと、私は考えますが、その件について伺います。

それから、最後のページ、33ページの減額補正というものがございます。イベント事業に3つの事業プラス春祭りで約1,800万円、それから交流事業で約600万円、それから消防関係の事業で100万円、これが減額補正されております。

その前のページ32ページに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業というのがございます。その総額が約8,000万円になりますが、国のほうから6,700万円ほど来ます。そうすると、一般財源のほうから2,300万円支給されております。33ページの不用額1,100万円がどういうふうに今後、使われていくのか、どういうふうにコロナ対策に展開されていくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

説明資料に書いてある人口につきましては住民基本台帳の人口でありまして、広報誌に載っておるのは国勢調査から引っ張ってきてる現住人口になりますので、その差だというふうに思っております。

以上です。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

18ページの質問の新型コロナウイルス感染症対策の避難所の有症者ということで、先日もコロナウイルスのチラシの中で書いてますが、有症者につきましては、この時期になって風邪とかいろいろ咳をしたりとかそういう時期が出てくる可能性があります。その場合において、いずれかの症状が見られた場合、そういった方の避難所を別に考えて、そういう症状が見られる、コロナじゃないかもしれない、インフルエンザも考えられますので、そういうことでそういう症状が見られる方を避難させるということで考えております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

山田議員がおっしゃったとおり現在、幼稚園のほうは年齢が統一されておられますので、保育所等に関しましては今後は保育所担当の町民生活課長等とまた協議して、町長と協議して対応していきけるように検討していきたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、教育課長が申しましたように確かに指摘されたとおりでと思っておりますので、私の頭の中には、もう統一したと思ってたんですが、令和3年度からという話の中で、ちょっとそこ辺の年齢構成というかももう一緒になったという頭の中で、「ああいいね」ということだったから、そこまでは考えてなかったという部分があります。ですので、指摘されたとおりで、やっぱりアンバランスというか、出てきてますので、対応はしたいと思っております。

それと、このコロナウイルスに対しての減額補正と今、入れてる部分、その差が1,100万円くらい出てるという部分ですが、減額のほうが多いと、一般財源ベースで見たときですが、その1,100万円をどうするかということではありますが、今後、明日ですかね、国会の中で2次補正32兆円弱ということが出てきてますので、それに合わせてどういう2次補正で、前は自治体に対する1兆円だったんですが、今度は2兆円という話の中でどういうメニューがあるのかという部分も精査しながら、充てないといかん部分についてはこの部分を充てたいと。

だからと言って、無理に押し込めるといふか、そういうことはしなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。貴重な財源ですので、やっぱり浮いた金は次年度に繰り越すというか、そういう繰越金としてあってもいいんじゃないかというふうに思いますので、そういう国の動き、県の動きいろいろな形を見た中で、足りない部分を有効に使わせていただきたいと、そう思うところであります。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

「有症者避難所」という文言がございますが、大体、どこをどういうふうに使ってというふうな具体的な案がありますか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

今回、このような事態になって有症者というか感染者に対しての避難所を別に設けなければいけないというところを考慮して、一応、私たちが考えているところは、西郷であれば生きいきトレーニングセンター、それから南郷であれば多目的センター、北郷であれば林業センターの一部、そういうところを一応、考えております。

県のほうからガイドライン等も来ておりますので、そういうものを基準にして避難所の設営を考えているところでございます。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

災害のことですので、早めにセッティングしないといろいろなことが出てくると思いますので、早めに広報してほしいと思います。

以上で終わります。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

山田議員が質問されましたが、私も18ページの避難所感染症対策の消毒液について、お伺いします。

アルコール消毒液が品薄ということで、次亜塩素酸水というものが書かれています。ある機構が、5月29日に有効性が確認されていないということを公表したようです。先日の一般質問の休憩時間に、担当の課長にお伺いしたんですが、インフルエンザとかには有効なので導入しようという話でした。

今、酒造メーカーが高濃度アルコールで代用品を作っているようですが、そういうものを利用するという考えはお持ちでないのか、伺います。

それと、ここに挙げられているいろいろなものですが、水害のシーズンに入っています。いつ頃までに届けることができるのか、おおよその目安をお伺いします。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

御質問の件でございますが、次亜塩素酸水が効果がある、なしの討論があります。この予算を上げた当初は5月上旬ということで、まだはっきりしておりませんでしたので、その後、次亜塩素酸が効果が薄いということがありました。

ただ、これを調べてみますと、「ドアノブとか金属の手すりなどの消毒には有効である」とありましたので、今後、その次亜塩素酸水がちょっとそこ辺の手洗いには向かないということがありましたら、この消毒薬のほうに切り替えて、その予算範囲内で消毒薬への検討をしていきたいと思っております。

それと、先ほどのアルコール消毒につきましては、御承知のように新聞、テレビ等で流れておりますが、近くは千徳酒造とかがありまして、問合せをしてみたところ500CCで1,430円ということで、瓶入りです。

ただ、瓶の場合は容器に移さないと使えないと、瓶のままではいろいろ。そして、価格についてはもう一つ佐藤焼酎メーカーさんがあるそうですが、そこ辺の価格差がありますので、1社だけではないですね、入札等も考えられるので、ちょっと入札化してまた入れると、また暇が要りますので、時期的に災害期という梅雨に入りましたので、早めの6月中には入れたいと思っておりますので、今のところもう消毒薬のほうで行きたいとは考えておりますが、アルコールのほうについてはちょっと今のところその値段だけについては77%ですかね、それらの効果がどこまであるかはまた検証しながら考えていきたいと思っております。

発注は6月中には発注したいと考えております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私どもには分かりませんが、アルコール消毒液の品薄感についてはどうなってるんでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

品数について聞いたところ、最初はえらく出たそうで在庫が少なかったみたいで

すけど、今のところはもう小康状態ということで、かなり在庫があるとは聞いております。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

説明資料の1ページと12ページですけど、美郷町小規模事業者持続化支援給付金、事業収入が減少した事業者への給付金となっております。50%以上減少と25%以上減少とありますが、この事業収入がこれほどのパーセントで減少したという精査はどこで行うのかという点が1点。

それと、説明資料21ページ、養鶏の鶏舎整備、これ、事務局は日向市役所農業畜産課となっておりますが、整備予定地が神門となっております。どの辺りか答弁ができればお願いしたいと思います。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのございました売上げ減少の確認の方法ですけれども、これは国の持続化給付金の手続を引用しておりまして、売上げの減少につきましては売上げ減少となった月の売上台帳の写しを添付していただくことで確認することとしております。

よって、前年の4月であれば4月、今年の4月であれば4月の売上台帳を添付していただいて、その率によって給付するというような手続を取っております。

以上です。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

ここにあります南郷神門というのは、牟田の農地開発地を一応、予定をしておりましたが、その後、そういう当地に建設するという事で反対運動が起こりまして、

もう皆さん、議員の方々も御存じな部分もあるかと思いますが、反対運動が起こりまして、そういう地域住民の意向を尊重して当地での建設は断念をしております。

それで、町内いろいろな箇所を当たりまして、最終的にはやっぱり神門地区になるんですが、山林を候補地として選定をしたようです。

ただ、その山林は伐採はしておるんですが造成等が伴いますので、ちょっと今年度の事業実施というのは無理ということで、今回、予算には計上しておりますが、次の議会くらいには減額をしたいと考えております。

次年度以降について、整備を考えているということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ちょっと確認します。20ページの説明資料のキンカンハウスの補助の件ですが、このキンカンハウスなんかは保険には入ってないんですか。それだけちょっと確認したいと思います。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

保険には入ってなかったそうです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ハウスを持つて方にはそれぞれの部会の中で農業共済という部分で入ってくださいという形で勧めてます。ですので、保険が適用される部分を除いた部分の率という形であるほうが、やっぱり一番町としてもいいということでもありますので、そういう指導は、指導というか「入ってくださいね」ということでは勧めています。

ですので、いろいろな形でそれが前提条件になってくるといいのかなという気はするんですけど、そこまでは簡単に、「これは入らんでいいじゃろう」という農家さんの判断やらがありますので、今はキンカンにしてもトマトにしても多分、もうほ

とんど入ってると思います。またそのような形で指導していきたいと思っておりますので。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ぜひともそういう指導をしていただいて、せっかく農済というのがあるんですから、やっぱりあそこはかなりいい条件で保険を下ろしていただけますので、ぜひともそういう指導をしていただければ、町の負担も減るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、数点お伺いしますが、まず、コロナ対策各種のいろいろな補助金が出てますが、ほかの国庫、県費も含めながら補助との重複受給というものはどのように整理されているのか。そういったのがあり得るのかということも教えてください。

ちょっと全体的なところを最初に話をさせていただきますが、タブレット、非常にいいなというふうに思います。できるだけ早く検証を済ませて、執行部全員、持っていただけると非常にまたやりやすくなるなど。ぜひ、今度は一般質問もちゃんとつくってやりとりしてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ちょっとすみません、どれくらいのペースで執行部全体に広げていくような計画があるかどうかそういったことをお伺いします。

それから、各種マスク等の購入、消毒液の購入等が幾つか出ております。ただ、今、私が思うのは必要最小限、取りあえず確保して、もう今、物すごい値崩れ状態ですよね。夏、秋までに翌年度分までの備蓄を含めて購入していくという要は量を増やしてという考え方のほうがいいのではないかなというふうにも思うんですね。ちょっとそのあたりのお考えを聞きたいと思っております。

それと、その消毒液に関して、さっきの次亜塩素酸水、人体の消毒は効果がないということですが、おっしゃるとおりテーブルとか手すり、ドアノブ等の消毒には非常に効果があると。たしかそっちのほうが安かったですよね。その辺をよく考えながら、そういう物の消毒用と人体消毒用としっかり分けて購入すれば、私はそのほうがやっぱり効率的であろうと思っておりますので、ぜひそういったことを考えていただきたい。

これもやはり必要最小限をまず購入して、少しずつというのが、全体的に値下がりが傾向にありますので、よくその辺は見極めながら買わないともったいないと思

ますので、ちょっとその辺の見解をお聞かせください。

17ページあたりにも同じような社会福祉関係、マスク、ゴム手袋等の話なんですけど、実は介護に当たる方々のほうが感染リスクが高いという話も出てきております。どの程度の、次のところとか19ページなんかにはこういうレベルの防護衣とかがあっていうふうに書いてあるんですが、そこはあまり書いてないので、どのレベルのマスク、ゴム手袋等を考えておられるのかという点を教えてください。

それから、後で特別会計のところでも聞いてもいいんですけど、せっかくここに出てるので、19ページのところに感染症対策ということで様々な用具が出てますが、多分これは一般の職員が利用するものであろうと、病院・診療所というのはよく見ると予算化されてないようなところもあるので予算として出てないんですが、どうなのよっていうのをちょっとお伺いしたいと思います。

あと、28ページ、図書館の机、椅子、耳川産材にと、非常にいいことだと思いますが、ぜひこれは学校の図書館そういったものも考えていただくと非常にいいなというふうに思うんですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

今回のコロナ対策の国県と町の支援の部分なんですけれども、これはもう重複して国の支援事業と県の支援事業と町の支援の事業をも合体してそういう支援を早急にやっていくということで、重複した支援をしていくという考えでやっていきたいと思っております。

それから、タブレットの導入につきましては、最低限の導入ということで町長と私と事務局ということで3台入れておりますけれども、これを1年間くらい検証してみて、タブレットがいいのか、この執行部全員そろえれば17台必要になりますので、現在、端末も机の上で事務処理で使っておりますので、もしかしたらそれでも使えるかもしれないということで、いろいろと検証していきながら進めていきたいと思っておりますのでございます。一応、1年間は様子を見てということで。

以上でございます。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

おっしゃるとおりコロナウイルス関係の防護用マスク、手袋につきまして値崩れをしております。値段につきましては今、60円くらいで、この5月の中旬あたりの値段で入れてますので、今は多分もう二、三十円の価格になっておりますので、

そこ辺は十分、精査しながら購入したいと思っております。

介護施設のマスクについては、社会福祉関係については4月と5月に県からマスクが約6,000枚来ました。それは各20施設ありまして、特老、老人ホーム、グループホームと、社協も含めて配布しております。それに関して、また今後、これが長引くと予想されますので、年内には多分、終息しない、年越すんじゃないかと思われまます。そのための備蓄等も考えております。備蓄がないと、次の第2波、3波が来たときに不足すると予想されることもありますので、そこら辺の備蓄も考えながら購入のために予算を上げてます。

それと、マスクの職員用については、通常どおりのマスクで計上してまして、特段、丈夫なマスクとかいうことではないですが、防護服関係の防護服救助マスク、これ300円というのはちょっと高めのマスクをつけておりますので、この点は医療関係者が利用するというので計上しております。

以上です。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

病院診療所の予算化されてないんじゃないかというお話ですけども、病院診療所については通常、もう予算の中に組み込まれてます。そのサージカルマスクという部分とN95マスクというものがございまして、幾らかなりの備蓄も持っているという状況でございます。

ただ、このコロナウイルスが発生して流通が滞ったという部分がございます。その部分で行けば、国からマスクの無償での支給等がございましたし、消毒液についても有償、無償含めて国・県からの直接の病院への支援という部分もございました。そういうことで、計画的にその部分については入れているという状況でございます。

以上でございます。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

図書館の書架の作成なんですけど、昨年、森林環境譲与税を活用しまして耳川流域材を活用して地元の業者により図書館の書架等の作成を行ったところでありますが、今回さらに、森林環境譲与税の活用としまして今回の木質の椅子やテーブルを作成をすることといたしております。

今後も、そういった事業、事を起こすときについては、そういった森林環境譲与税の利用等を先に考えまして検討をしていきたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

各補助の件は分かりました。タブレット1年間と。1年間と言わずもう少し早くできるといいなあと。順次とか何かうまく考えながら、取りあえず副町長にも使わせてみるとか、いろいろまたやってもらえると。

それぞれの机の上にあるということですが、ただ、ここに持ってきてみんなが普通にパソコンを並べてしまうと、さていかがなものかなと。

もう一つあるのは、やっぱり普通の端末と切り離して議会用って、ある程度、やってもらったほうがいいかなと思うのが、例えば、業務用のものを持ってきてると、ここに座っている間に業務用のメールが来ましたというのもまずいのではないかということもありますよね。なので、やっぱりちょっとその辺は分けてないとまずいところもあるのかもしれないとも思います。若干、もう少しその辺も含めて検討していただければというふうに思います。

マスク消毒液等の購入の件ですが、確かにもう本当に下がっていったるので、とにかく最低限、まず何月まではこれくらい要るよっていうのを最初にやって、それから、状況を見ながら、多分また夏過ぎたら一気に上がってくると思うんですよ。その辺も考えながら、ある程度の備蓄と、もちろん消毒液の中には消費期限とかそういったものがある分もあるので、よく考えながら必要最小限をうまく考えていただければというふうに思います。

病院の件は分かりました。

ただ、介護に当たっておられる方の危険性が本当、高いと。危険度が高いというのもよくいわれてます。フェイスシールドですかね、ああいっただものの有効性というのもしられてますので、今のところそれが入ってないようなところもあるので、そういったものをうまく浮いてる分では購入していくというのもまた在りかと思えますので、御検討お願いします。

図書館の机、椅子なんですけれども、実は日向高校がテーブル等を地元県産のスギ材に変えたら生徒の落ち着きが変わったと。図書館内なんですけれども、非常に大きく変わったということで、図書館中に杉の香りが、もう2台か3台なんですよ、入ってる机。それで物すごい変わって、生徒の雰囲気はよくなってるというのが図書館の先生から評価されてるところに、たまたまた去年、ある会合で行って聞き合わせたところなんですけれども。

そこは、足とかは今まで使ってる折り畳み式とかみたいなやつを使って、その上に天板だけを杉板に変えるということをやってみました。だから、物によっては金属、劣化してない部分があったら、そういうのもありなのかなと。だからうまく考えて無駄じゃないようなやり方というのはあると思うので、ぜひ、できるだけ多くの学校図書館も、本当にそういったところは使っていただくと非常にいいなと。

ただし、杉は柔らかいですので、物を書くと凸凹しますので、で、年輪に引っかかったりというのもあるので、その辺の配慮というのを少ししていただくといいかなと思います、ぜひ。

その幾つか、消毒液とかフェイスガードの話と図書館の机、椅子の話はもう一度、お願いします。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

消毒液の件については、おっしゃるとおり期限とかがありますので、そこを見ながら入れたいとは考えておりますが、随時、どれくらいかはちょっと今のところ数ははっきりしておりませんが、必要最小限を入れながら考えていくということで、上とも相談しながらやっていきたいと思っております。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

日向高校の話が出ましたので。去年あたり、この図書館を造るに際しまして、うちの生涯学習担当がたしか日向高校のフロンティア科の生徒さんと一緒に視察等を行って、検討をしていったという話を聞いております。

今後、またそういった地域の木材を利用してという形の取組については、教育委員会も積極的に検討していきたいと思えます。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

2点ほど、お伺いをいたします。

主要施策説明書の中の23ページ、コロナ対策の件で国庫事業予算がほとんど問題ないと思うんですけど、久しぶりに枝打ち作業という事業が出たので、これについての説明をできればお願いしたいと思います。

それと、26ページ、西郷迫内団地の雨漏り防止工事の防水工事の件について、この2点を説明をお願いいたします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

まず、この事業につきましては今回の感染症関係の影響で素材生産から造林へ移行する業者が出てくるであろうという前提で、今回の事業を予定しております。

ですからその中で、素材生産事業体によりますと、間伐か枝打ちを行うであろうということで、この予算を計上しております。この18万8,000円といいますが、県の標準単価を基本に積算したものであります。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

迫内団地なんですけれども、鉄筋構造物の2階建てで4人家族が入居されております。梅雨に入る前に応急としてましてブルーシートを置いてます。その後の雨漏り等の苦情は来ませんということで、屋根部分、中ほどに平米数が書いてありますけど196.5平米が屋根部分になります。

そこの現状を見ますと、旧アスファルトの防水層が経年劣化しまして剥がれております。それが点在していることによって雨水が浸透し雨漏りが発生しているということを確認しましたので、これを掃除、撤去を行いまして新たな防水工事を行いたいと思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。昔は良質な材を作るために、物すごい枝打ち作業というのを推進していたわけですよ。そして、ヨキも鋭く研いで、そして時期も秋から冬にかけてと限定したときがあったんですが、やっぱりこれ、時期というもの、それから年数、あまり大きい木を枝打ちしても何もなりませんから、大体、何年生までを予定しているのか。これは森林組合あたりの委託作業かなというふうにも考えるんですが、そこ辺、もうちょっと分かれば説明をお願いします。

それと、僕はこの団地の防水処置の件は誤解してました。普通の屋根かなと思って、それだったら普通の瓦屋根でこの面積だったら半分でできるんじゃないかなと

思ったものですから、コンクリートだったら仕方がないわけですね。
農林振興課長にお願いいたします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

一応、この事業についてはこの間、バイオマス協議会がありまして、そのときに出席された林業事業体の方々にも、こういうことを考えてるんだという話をしております。

その中でも、この切捨間伐と枝打ちについても、こういう予定だある。何年生までを予定してるのかというのは、ちょっと私のほうではそこらは分からないんですが、この事業についても一応、森林組合とも協議をした上で、森林組合がこういう事業が予定されるだろうということで検討して、上げてきたものであります。

ただ、何年生までをとというのは、私はよく分かりません。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。

ただ、枝打ちというのは良質な材を作るまでとか、林内の環境整備もあるんですが、変な打ち方をしてかえって品が悪くなってもマイナスになるんじゃないかと思うんですが、ただ、そういう林業主体の対策でかえって将来、材質を悪くするというのも非常に問題じゃないかと思うんですね。

今は、割合、枝打ちをするとかえって鳥獣害のシカの被害が多くてあまり推進してないんですよね。きれいにすると余計もう皮をむくということで、そこ辺やっばり十分、検討しないと、せっかくの予算が無駄になるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

【議長 那須 富重】

55分近くになりますけど、ここで、休憩を入れたいと思います。

再開を11時5分といたします。

(休憩：午前10時52分)

(再開：午前11時04分)

【議長 那須 富重】

全員おそろいのおようですので、会議を再開いたします。
他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第07 議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第08 議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第09 議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計

補正予算（第1号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第40号から議案第45号までの6件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、6件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件と一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどの話の続きというか病院診療所のところでお伺いしたいと思ってたんですが、今朝の話なんですけど、WHOが感染者の40%が無症状の状態の者から感染しているというのが速報で出ました。となると、もう病院で本当に怖いなという状況になってきます。そのあたりの対策というのも今後、今、出て今日答えろというのはむちゃなところもあるんですけども、そういうことも含めて薬のみを取りに来られる方というのは電話で対応とかそういうことも、国のほうはそれをやっているよという話もあったみたいですが、それをやっているのかという点と、ぜひやってほしいという点。

あと、そういう意味も含めて、初診の方はどうのような状況なのかというのはやっぱり電話で問い合わせてもらおうようにして、来てもらうほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですね。そういったところを対応していけるかという点。

それと、もう一つは今ある発熱外来とかの措置なんですけども、ここをより強化していくしかもうないんだろうなあと。「無症状者から」と言われてもどうしようもないので、取りあえずはそれっぽい症状の方の隔離というのはどうしても必要なだろうと思うんですが、そういったあたりは何か対策があれば教えてください。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

おっしゃるとおり無症状の感染者という方がいらっしゃる。それはもう事実でありまして、要は検査の部分がまだ十分に体制が整ってないということがまず一つあります。

その部分については、検査キットも新しい技術も使いながらいろいろ出てきておりますので、今後の動きを見ながらという部分もございますけども、日向東臼杵の日向入郷圏域、要は医療圏があるんですけども、その中で医師会それから保健所等々と協議してPCR検査の体制をつくっていかうという動きが始まっております。

そういう動きをしていく中で、じゃあ美郷町の病院診療所をどうするかというところの議論になってくるわけですけども、現状としては西郷病院でいけば透析の患者さんも持っておりますので、なかなかコロナの症状が出た人を受け入れるという病院にはならないだろうというふうに思っております。

そういうコロナ陽性の方が見つかった場合には、その医療圏もしくは県下のそれぞれの対応する病院に転院していただくという形になるのだろうというふうに思っております。

それから、薬の話ですけども、全員協議会のところでもちょっと総院長のほうから御説明しましたように、今、本来ですと2週間とか短い期間での薬を出すというのが原則なんですけども、それは症状が変わるからという原則なんですけども、今のところ割と長期的に安定した症状なら2か月とか、そういう部分で頻度を減らすという形で対応しているというところがございます。

ただ、その電話、オンライン診療という部分では、国のほうはそういう指針を出してるんですけども、実際問題として西郷病院、南郷診療所ではそこはまだやってないと。

ただ、そのコロナウイルスの感染状況が蔓延した場合、そういう場合にはそこも視野に入れて対応せざるを得ないだろうという想定はしております。現状としては、そういう想定もしながら、いろいろな方策をまとめているという状況でございます。

それから、発熱の患者さん、初動の部分でございますけども、もう何回も言ってますようにまずは相談センターのほうに相談してくださいという流れでないと、病院のほうは言われたようにコロナウイルスなのか何なのかという判断がまずつかないというそういう患者さんをたくさん受け入れることができないということがございますので、まず最初、相談センターのほうに相談をしていただいて、コロナなのか、その疑いはないのか、そういうところの判断をしていただくというのが大前提だということでございます。

発熱以外で、要はほかの骨折だとかそういうことで訪れる患者さんもいらっしゃいます。そういった場合に、じゃあ、なおかつ発熱してるという患者さんがいるんですね。そういう対応をどうするかというのがありますので、それはそれで対応マニュアルを作ってCTを撮って、肺に曇りがないかどうかという部分も確認しながら、それはほかの患者さんとCTを撮るルートも別にしてという形で十分、慎重に対応してるという状況でございます。

そういうことで、現時点でできる対応ということでの想定をしておりますけれども、これが第2波、第3波が来て蔓延した場合にはまた状況が変わると思います。

ですから、そのためには薬がまず確実にできること、それからワクチンができること、それからPCR検査等がちゃんとした検査態勢ができること、この3つの条件がそろわないとなかなか、患者さんも負担を持ってますし病院スタッフもリスクを負いながらという部分で動かざるを得ないという状況には、解消はしないんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほども言ったように無症状の者から40%が感染ということと、あと発症前4日間くらいが何かえらい悪いと。発症する直前が一番、うつりやすいとかいうのがいろいろ出ている状況だと、本当に何ちゃない人があるんだよなっていうのが一番大きいので、本当に今回、予算としては特別に出てないんですけれども、やはりこういったことは常に緊張感を持ってほしいなと思います。

あと、PCRの件は確かに進めるべきでしょうけど、もう一つあるのが抗体検査、逆に「もう既に感染して抗体があるよ」って言われたほうが安心できる場所もあるのかもしれないので、こっちの抗体検査だったらPCRよりは意外と簡単にできるという話もあったので、何かそっちのほうを先にやっていって、まず感染しているかどうかというのを、感染した経験があるかどうかというのを調べていくほうがいいのかも思えるんですが、そういったところの対応はできないのかという点、お願いします。

あと、もう一つあるのが、例えば、どうしても隔離する必要があるときに、今、南郷診療所、取りあえずベッドは置いてあるわけですね。有床申請はしてあるので、あそこをうまく隔離施設として使うとかそういうことはできないのかという点を教えてください。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

抗体検査、併せて抗原検査もあるんですけども、その部分についてはやっとな試薬ですとか試験キットあたりが国が承認しようとしたり承認が出てる部分もございまして、そういう状況でございまして、この部分については全国的な動きを見ながら、それでなおかつ宮崎県下のこの美郷地区の病院の中でできるのか、できないのかというところを見極めながら対応に当たるという考えかなあというふうに

思っています。

それと、もし発熱された方、感染された方の部分で南郷診療所の2階という話ですけれども、病院診療所については外来の患者さんも来られます。そこと一緒にするというのは非常にまずいという考え方があります。ですから、その部分では宮崎県で言いますと、ひまわり荘を県が借り上げてという動きがあったと思いますけれども、日向入郷圏域もしくは県北圏域でそういうホテル等を借り上げてという動きもございますので、そういう状況は情報共有をさせていただきながら、そういう対応になるんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回の補正であまりそういったところのが多く出てなかったのが不安だったんですが、できるだけ状況を見ながら、緊急時には速やかな対応をお願いいたします。執行部側としても、予算のほうもまた臨機応変な対応をお願いしたいというふうに思います。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第40号から議案第45号の6件を一括して、これから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、6件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり議案第46号 工事請負契約の締結についてと議案第47号 工事請負契約の締結について、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての3件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程(第3の追加1)として議題にしたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号 工事請負契約の締結についてと議案第47号 工事請負契約の締結について、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての3件を日程に追加し、追加議事日程(第3の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第1 議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第46号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年度ケーブルネットワーク光化による耐災害性強化事業 美郷町北郷地区F T T H化第2期工事であります。

去る6月1日に電気通信工事の業種資格を有する6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、延岡市の旭進興業株式会社 代表取締役 日高哲弥と

1億2,980万円で工事請負契約を締結するものであります。

本事業は、地デジ難視聴地域である本町に必要なCATV施設の内、北郷地区を西郷、南郷地区と同様の伝送方式「FTTH方式」に更新するものであります。

昨年度と今年度の2か年事業として、今回は地区内908世帯中、小原区、長野区、中原区の一部、365世帯の伝送路設備を更新し、併せて、CATVセンター内設備の更新、設定変更を行うことで、町全体において将来大容量通信が可能となります。

この整備を行うことで、今後も町全域の対災害への基盤強化や4K放送等への対応、教育現場でのICT活用といった通信基盤強化が図られ、町内の情報格差是正が図られるものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第46号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第2 議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、続きまして、議案第47号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年度町単独林業生産組織（担い手）育成強化事業林業大学校受講生宿舎新築工事であります。

去る6月1日、県内Aクラス8業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 内山建設 代表取締役 内山雅仁と98,890万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「質疑なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第47号 工事請負契約の締結について この採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての提案理由を説明いたします。

これは、先に上程した議案第39号 一般会計補正予算(第2号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入から説明いたします。

寄附金に、2億7,000万円を追加しました。

ふるさと応援寄附金が伸びていることから、一般分として2億5,000万円を追加し、併せて、後ほど歳出でも説明させていただきますが、クラウドファンディング型ふるさと応援事業分として2,000万円を追加しました。

諸収入に、990万円を追加しました。

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業補助金であり、交付元が一般社団法人 地域循環共生社会連携協会であることから諸収入に計上いたしました。

また、歳入歳出のバランスをとるため、財政調整基金繰入金金を2,635万8,

000円追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

総務費に1億7,125万8,000円を追加しました。

内容は、企画費のふるさと納税推進事業に係るものであり、ふるさと応援寄附金の伸びに伴い、今後返礼品に要する経費の不足が見込まれることから、報償費に1億800万円、役務費に5,525万8,000円を追加しました。

また、町の活性化を図るプロジェクトを実施する団体等に対し、クラウドファンディングで調達した寄附金から諸経費を差し引いた金額を補助金として交付するクラウドファンディング型ふるさと応援事業の立ち上げを計画し、補助金として800万円を追加しております。

また、定額給付金事業に係る経費を一部組替え、総務費全体としては1億7,125万8,000円の追加となりました。

次に、農林水産業費に1,000万円を追加しました。

これは、町の主要産業である農林業の高付加価値化を目指し、林地残材等が木質バイオマスとして活用できないか検証するための委託料を計上するものであります。地域循環共生社会連携協会からの補助金により実施するものであり、予算措置がなされていることが事業採択の条件となるため、今回計上するものであります。

次に、諸支出金に1億2,500万円を追加しました。

ふるさと応援寄附金の歳入増に伴い、必要経費を控除した額の相当分を、ふるさと応援基金積立金に計上するものであります。

これにより、令和2年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億1,771万1,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この説明資料の3ページ、地域循環共生圏構築事業委託料、これは何かバイオマス関係の事業かなと思っておりますが、この事業の検討を行う、事業ですけど、1,000万円ほど、例えば、どのような検討というか、それを行っていくのかお答えください。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

この説明資料を見ていただきたいんですが、簡条書になっております。

まず、未利用木質バイオマスの賦存量及び利用可能量の推計、素材生産体制の分析及び未利用木質バイオマスの発生状況等の調査分析、効率的及び実現可能な未利用バイオマスの搬出方法の検討及びコスト試算、チップ化方法の検討及びコスト試算、エネルギー変換施設等への輸送方法コスト試算、エネルギー変換機器の情報収集評価・課題等の整理、熱利用施設及び事業の調査分析、その他ということで、このようなことを検証するという御理解いただきたいと思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

実際、事業を行うようになれば、この資料のとおりイメージ図にもありますが、プラントとか大型重機、EVトラックですか、この整備から稼働維持に相当な経費がずっと必要になってくると思っております。

この事業、実際、町が何か行っていくのか、どこか民間が行うのか、そのあたりをもし分かればお願いします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

その前に、この事業のロードマップというか、これが流れというものを、ちょっと御説明をしていきたいと思っております。

まず1年め、今年度、未利用木質バイオマス及びエネルギー需要等の実態調査及び事業構想の作成を行います。こういう検証を行った上で。

令和3年度、来年度です。今回の検証で今後につながるそういうものが出てくれば、来年度につきましては事業構想に基づいて実証試験及び試験の実施及び評価を行うこととなります。

それから、令和4年度、3年めになりますけど、事業実現化に向けた協議会の設置、それからファイナンス等の検討ということを行うこととなります。

4年めになります。令和5年度ですね。事業会社設立、各種補助金等を活用した事業化ということで、4年めくらいにそういう実施団体を設立をしまして、その中で運営していくということになるかと思っております。

ですから、今の段階ではまだどういうものになっていくかというのは全く状況的

に分らないと。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この事業ですけど、どこかほかの先進自治体があるものかどうか、そこをお願いします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

この事業でのその先進地というのは、ちょっと私のほうでは存じておりませんが、昨年度、バイオマス協議会のほうでこういう木質バイオマスを使ったそういう施設の研修を行っております。ですから、全くこういう施設がないというわけではないと。

ただ、この事業がいつからかというのは、ちょっと今、私のほうでは理解しておりませんが。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今の質問の続きですが、イノベーションという言葉をよく聞きます。聞きますが、いまだに理解できてなくて、分かりやすく説明頂けますか。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

イノベーションという言葉は技術革新というか、そういう意味合いなんですけど、

脱炭素、そういう還元をすることで技術革新を行うというようなことになると思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第3号）についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、追加議事日程を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 那須 富重】

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。
本定例会以降、令和2年9月までの議会を代表する各種委員につきましては、お

手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第14 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りまして、6月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

6月1日に富井議員が御逝去され、誠に残念であります。心より御冥福をお祈り申し上げます。葬儀のときに、富井議員の分まで美郷町の発展、町民の福祉の向上を目指し、精進すべしと心に誓った次第であります。

先ほど、議員総意の下に申入書を受け取って、町民がこれを見ると議会が本当に一生懸命やっていると評価を頂くのではなかろうかと思っております。

明日定例記者会見がありますので、そのことも一緒に流したいというふうに思う

ところであります。

また、この使い方ですけど、議員の皆様方と話して、ばらばらにするよりか1か所にまとめて使ったほうが効果があるのではなからうかと思っておりますので、そこ辺は一緒に協議させていただきたいと思っております。

さて、この定例会で追加議案を含めて43件の議案を提案させていただきました。6月5日から本日までの6日間の日程で、慎重に審議いただき感謝を申し上げます。提案しました全議案、可決をいただき、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が神奈川県で1月16日に報告されて以来、緊急事態宣言の中、日常生活の自粛を余儀なくされ社会経済に大きな損失を与えています。

今まで美郷町から罹患者がいないということは町民の感染しない感染させないという強い意志の下、日常の公衆衛生上のうがい、手洗いなどの予防が徹底されたままのものと思っております。終息がいつになるか分からない状況の下、今までどおり徹底した予防の周知に努めてまいります。

経済対策におきまして、政府は6月8日に新型コロナウイルス関係で32兆円弱の2次補正予算を国会に提出し、11日の成立を目指しております。

町としましても、早めに情報を収集し、的確に対応していきたいと考えているところであります。コロナ後の社会は大きな変革があり得る。一気に加速化しさま変わりをするのではないかと思っております。今までの常識がこれからは非常識になるかもしれません。しっかりとアンテナを張り、町民の福祉の向上はもとより他町村との人口増加とあらゆる政策で知恵比べとなるような気がします。限られた職員ではありますが、英知を結集し迅速かつ柔軟な町政執行を行います。

これからの将来、情報発信が今までより以上に重要と位置づけ、美郷町の認知度を高めていきたいと思っております。

議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

それでは議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

本当に世界的な新型コロナウイルス感染ということで大変な時世を迎えておりますけれども、職員の皆様におかれましては新型コロナウイルスという新たな業務が加わった中での日常の業務遂行ということで、大変な御苦労があったのではなからうかと思っております。今回の議会に対しましても、そういった中での慎重な対応をしていただきましたことに対しまして、本当に職員の皆様にねぎらいの言葉を贈りたいと思っております。本当に御苦労さまでした。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時45分)